

NSCS-NET 契約約款

NSCS-NET 一般規約

第1条（適用範囲および変更）

1. 本規約は株式会社NS・コンピュータサービス（以下「乙」という）が提供する「インター ネット接続サービス」（以下「サービス」という）に関し、一般会員（以下「甲」という）の利用を規定したものです。甲は当サービスを利用する場合は、本規約を承諾のうえ乙へ申し込むものとします。
2. 乙がオンライン等を通じ、甲に対して発表する諸規定は本規約の一部を構成するものとします。また、乙は、甲の承諾を得ることなく、本規約を変更する場合があります。

第2条（提供するサービス）

1. サービスの提供区域は日本全国とします。
2. サービスの利用時間は、保守点検等乙が必要と判断した時間を除き、1日24時間、1週7日とします。

第3条（設備）

甲は サービスを利用するに際して、必要な電話その他すべての機器を、自己の負担において、準備するものとします。

第4条（契約申込方法 料金の支払方法、変更の届出）

契約申込方法、支払方法、変更の届出は「NSCS-NET 説明書」（以下「説明書」という）の方法によるものとします。

第5条（契約申込の承諾）

1. 「説明書」記載の方法による甲の申込に対し、乙が承諾したときに会員契約が成立します。
2. 乙は、乙の判断により 会員契約の申込を承諾しないことがあります。

第6条（ユーザーID、パスワードの管理）

1. 交付されたユーザーID、パスワードの管理および使用は甲の責任とし、使用上の過誤または第三者による不正使用等については、乙は一切その責を負わないものとします。
2. 甲はユーザーIDやパスワードを忘れた場合や盗まれた場合は、すみやかに乙に届けるものとします。

第7条（著作物利用の制限）

当サービスで提供される著作物の甲による利用は、乙または著作権者の事前の承諾がない限り著作権法に定める私的使用の範囲に限られるものとします。

第8条（会員の禁止行為）

甲は当サービスを利用するにあたり、以下の行為を行なわないものとします。

- (1) 他の会員 または第三者もしくは乙の著作権、その他の知的所有権を侵害する行為

- (2) 他の会員 または第三者もしくは乙への誹謗、中傷
- (3) 他の会員 または第三者もしくは乙の財産、プライバシーを侵害する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 当サービスにより利用する情報を改ざんする行為
- (6) 法令に違反するもの、違反のおそれのある行為
- (7) その他、当サービスの運営を妨げるような行為

第9条（ファイル情報の削除）

乙は以下の場合、甲の書き込んだ掲示板等のファイル内容を削除できるものとします。

- (1) 書き込み内容が第8条の禁止行為に該当すると乙が判断した場合
- (2) ファイル容量に余裕がなくなるおそれがあるとき
- (3) その他乙が必要と判断するとき

第10条（料金）

当サービスの料金は別表によるものとします。

第11条（運営の中止）

1. 乙は保守作業、停電や天災などの不可抗力、その他の理由により当サービスの運営を中止または中断することがあります。
2. 乙は当サービスの利用を中止する場合は、あらかじめその旨を当サービスを通して甲に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第12条（サービスの利用停止および会員資格の取り消し）

1. 乙は、甲が次のいずれかに該当する場合は、当サービスの利用の停止または、当該全員の会員資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 会員契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
 - (2) 料金の支払が遅延した場合
 - (3) 第8条（会員の禁止行為）に該当すると判断した場合
 - (4) その他当規約に違反した場合
 - (5) その他会員として不適当と乙が判断した場合
2. 会員資格を取り消す場合、すでに支払われた料金は一切返却しないものとします。

第13条（サービスの終了）

乙は、営業上、技術上などの理由により当サービスを終了することがあります。この場合、終了の3ヵ月前までに甲に通知するものとします。

第14条（責任の免除）

1. 乙は、甲が当サービスを利用することにより得た情報等について何等の保証責任を負わないものとします。
2. 乙は、当サービスの利用に起因する甲の逸失利益 および第三者から甲に対してなされた損害賠償請求

にもとづく損害を含む、いかなる損害についても責任を負わないものとします。

3. 甲が当サービス上で使用または提供する著作物の権利帰属および当該著作物に関し、他の全員または第三者との間で生じた権利侵害等の紛争については、乙は一切関知しないものとします。甲は、自らの費用と責任においてこれを解決するものとします。

第15条（退会）

甲が退会する場合は、退会しようとする日の1ヵ月前までに、乙所定の書面にて乙に届け出るものとします。

第16条（連絡通知）

乙は次の各事項に該当する場合は、甲に対しその旨を、当サービス用設備等での通知により、各事項を変更できるものとします。

- (1) 規約の変更
- (2) 料金、営業時間等提供条件の変更
- (3) 提供サービスの中止
- (4) 新サービスおよび新機能の追加
- (5) その他、説明書記載の事項

第17条（機密保持）

乙は、当サービスの提供を通して知り得た甲のプライバシーにかかわる情報を第三者に漏洩しないものとします。

第18条（規約の発行）

本規約は第6条のユーザーID、パスワードを甲へ交付した時点より効力を生じます。

第19条（合意管轄裁判所）

甲と乙の間で、本規約に関して、訴訟の必要が生じた場合、乙本社所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

この規約は平成18年10月1日から実施します。

NSCS-NET 説明書

1 申込み方法

1.1 法人会員

申込み方法は、次に掲げる事項について記載した「NSCS-NET 接続申込書」を提出するものとします。

- (1) 法人名 (2) 住所 (3) 申込み責任者 (4) 担当者 (5) その他必要事項

1.2 個人会員

申込み方法は、次に掲げる事項について記載した「NSCS-NET 接続申込書」を提出するものとします。

(1)氏名 (2)住所 (3)支払い指定 (4)その他必要事項

2 料金および支払い

2.1. 料金

料金は別表によるものとし、消費税は別途請求致します。

2.2. 料金等の支払い

サービス料金等の支払い方法は申込み時の会員の指定によります。

個人会員の支払い方法は口座振替があります。

法人会員の支払い方法は、口座振替、銀行振込があります。

なお口座引落日は20日となります。

3 変更

会員はその氏名、住所、登録利用者等、届出内容に変更があった場合は、すみやかに届け出るものとします。

4 退会

会員が退会する場合は、退会しようとする日の1ヵ月前までに、所定の書面にて届け出るものとします。